

# 平成27年度 社会福祉法人亀岡福社会事業報告

社会福祉法人亀岡福社会

## 1. 平成27年度法人事業の総括的評価

平成27年度は、安全保障関連法制をめぐる激しい議論が展開されるなど我が国の行方を左右する歴史的な年になりました。これらの動向は社会保障、社会福祉施策の動向、関連予算編成に直接、間接に影響しその動きが顕著になっているように映ります。

障害者権利条約批准3年目を迎えた平成28年度には、条約第35条の定めにより国は国連に対して批准後の進捗状況、課題の報告が義務付けされている「政府報告書」を平成28年1月公開しパブリックコメントを求め2月に提出しました。しかし、その内容は障害のある人たちの地域生活の実態と重ねた政策上の課題等には触れられず現状の施策の羅列の域を越えていません。

平成25年、障害者自立支援法の応益負担制度への国民的批判の未施行された障害者総合支援法は附則第3条で明記された9項目の「3年後見直し」の最終年でした。国は平成28年2月に「障害者総合支援法改正案」を第190回通常国会に提案、現在審議されています。重度訪問介護の利用枠の拡大、高齢障害者の福祉サービス利用料の軽減策など一定の改善内容は盛り込まれていますが、多くが法改正後の「政令、省令による」の記述が多く、具体的な施行内容が十分に示されていません。とりわけ、「自立生活援助」「就労定着支援」の新設とかかわって、社会保障審議会で議論されていた「介護保険との統合」「グループホーム利用対象の検討」「利用料の見直し」等は利用者の生活と亀岡福社会事業に直接かかわる内容だけに大いに注目しておく必要があります。

「社会福祉法人見直し法案」が190回通常国会で可決成立し、平成29年4月1日の本格実施（福祉医療機構の退職共済国庫負担分の撤退は平成28年4月実施）実施が決定されました。理事会と評議員会の機能強化、地域貢献活動の義務付け等今後の社会福祉事業の展開と社会福祉法人の基本的位置づけに関わる重要な内容です。今後出されてくる政令、省令、通知等を十分に吟味しながら、亀岡福社会事業の拡充、発展の課題と重ねてその実施については慎重に取り組んでいきたいと思えます。

これらの法改正や見直しは平成30年の介護保険法及び報酬単価の見直し、生活保護法の定時改正に照準を合わせている動向であることがうかがえます。これらの法改正や見直しが亀岡福社会の利用者、家族の生活実態の改善や社会福祉法人事業の安定的運営につながる内容として整備されるよう現場からも注視し意思表示をしていく必要があります。

一方では先述の障害者権利条約の批准を基に平成28年4月1日から障害者差別解消法の本格施行の準備、障害者優先調達推進法3年目にあたり市町村推進計画の推進、京都府では「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の本格施行に向けてガイドラインの策定がすすみました。

亀岡福社会では上記のような状況の中にあっても、京都府、亀岡市行政や地域の幅広いネ

ネットワークを基礎に「自然豊かな亀岡の未来をつなぐ地域協議会」の地道な活動、増え続ける生活困難事例に丁寧に対応してきた障害者相談支援センターお結びの基幹的活動、また7番目のグループホーム「ホームひまわり」の開所など障害のある人々の願いに応える事業計画「亀岡福祉ビジョン2018」の具体化に向けた挑戦を重ねてきました。

平成28年度は亀岡福祉ビジョン2018中間年です、今年度の成果を来期につなげていきたいと思えます。

○各事業所の実践が「願いに応える」の中身を掘り起こす1年になりました。

亀岡福祉事業の基本である「支援」とは「生活のしづらさ」の中でも主体的に生きる力を育むこととその人に関わる環境を整備していく活動と言えます。

そのためにも現在の生活（家族構成、支え、社会資源の活用等）を客観的に観ることが欠かせません。今年度も各事業所ともレポートの作成、それに基づいたケース検討を活発に行い「困難ケース」の背景を見極めながら具体的な支援につなげる工夫と努力がされました。

○「願いに応える」条件づくりの一つである「地域を耕す」課題に新たな一歩を踏み出す1年になりました。

「自然豊かな亀岡の未来をつなぐ地域協議会」の活動は2年目を迎えました。引く続き「地域のすごいところ大発見」の取り組みなど地域の様々な団体と対等の関係をつくりながら地域に横たわる課題に共同で取り組む「地域ネットワーク」を安定的に定着させた1年になりました。

地域の様々なイベントにも参加し障害のある人の生き様を地域のなかで「あたりまえ」に息づかせている地域づくりが進んだと言えます。の提起と言えます。結果的にこれらの関係が第三かめおか作業所の商品づくりとその販売、メンテナンスでの事業拡大などにつながってきています。

今後は障害のある人の働く場や地域生活の場づくりの拡充につながっていくことをめざしていきたいと思えます。

○多様化し複雑化するニーズにこたえていく課題も浮き彫りになった1年でした。

一方で、今年度は慢性的な職員不足に加え、いくつかの職員の不祥事や不適切行為など職員個々の資質や職員集団の質、管理体制の課題が浮かび上がった1年でした。

12月15日開催の理事評議員会では、今後の再発防止策として4点を大きく打ち出しました。①今回の事件の背景を究明する。②職員の人材育成、とりわけ人権意識向上の教育を計る。③「亀岡福祉のめざすもの」の内容を現場で検証する。④業務上の困難さや業務の煩雑さから、氾濫する歪がまった価値観や勧誘など様々なネガティブ要素にのめり込み、職員の私生活が乱れる背景があります。

これらの認識を基に、とりわけ若年職員等の環境変化、人格形成内容等にも目を向けた管

理と教育をおこなうこと、職員の人権意識の向上、支援スキルアップなどといった工夫と努力を重ねると共に、人による人の支援を生業にする職員に起こりがちな「ストレス」、その発生を起こさない環境づくりと職員の状況把握、発生時の適切な対応などを管理職と職員集団の質的向上を図ることねらいに取り組みを強化してきました。

今年度発生した不適切事象を教訓に、上記のような平成28年度の活動につなげる議論を重ねてきたことは今後の法人事業にとっても貴重な1年でした。

## 2, 理事会・評議員会の開催状況

### <理事会>

開催年月日	場所	理事会議題	欠席理事
平成27年 5月25日(月) 出席理事7名 出席監事2名	玉川楼	<協議事項> ・平成26年度社会福祉法人亀岡福社会事業報告 ・平成26年度 〃 会計決算 ならびに監事監査報告	矢田勲
平成27年 11月19日(木) 出席理事6名 出席監事1名	玉川楼	<協議事項> ・平成27年度社会福祉法人亀岡福社会第一次補正予算の件 ・平正規職員 非正規職員就業規則改正の件	西浦昌巳 市原初美 木崎博彦 (監事)
平成27年 12月15日(火) 出席理事7名 出席監事2名	玉川楼	<協議事項> ・社会福祉法人亀岡福社会 特定個人情報保護に関する基本方針 特定個人情報取扱規定の件 ・職員不祥事の件 ・第三かめおか作業所新店舗開設 事業提案の件	峰島厚
平成28年 2月23日(火) 出席理事6名 出席監事2名	玉川楼	<協議事項> ・社会福祉法人亀岡福社会 役員報酬及び費用弁償規定の件 ・次期役員選任の件	矢田勲 西浦昌巳
平成28年 3月28日(月) 出席理事8名 出席監事2名	ギャラリー ア亀岡	<協議事項> ・平成27年度社会福祉法人亀岡福社会 第二次補正予算の件 ・平成28年度社会福祉法人亀岡福社会法人 事業計画および当初予算の件 ・正規職員 非正規職員就業規則の件 ・役員報酬及び費用弁償規定改正の件	

<評議員会>

開催年月日	場所	評 議 員 会 議 題	欠席評議員
平成27年 5月25日（月） 出席評議員14名	玉川楼	<協議事項> ・平成26年度社会福祉法人亀岡福祉会事業報告 ・平成26年度会計決算ならびに監事監査報告	矢田勲 山内節子 湯浅伶子
平成27年 11月19日（木） 出席評議員14名	玉川楼	<協議事項> ・平成27年度社会福祉法人亀岡福祉会第一次補正予算の件 ・平正規職員 非正規職員就業規則改正の件	西浦昌巳 市原初美 星野好子
平成27年 12月15日（火） 出席評議員13名	玉川楼	<協議事項> ・社会福祉法人亀岡福祉会 特定個人情報保護に関する基本方針 特定個人情報取扱規定の件 ・職員不祥事の件 ・第三かめおか作業所新店舗開設 事業提案の件	大谷俊定 石田慶明 小畑茂 峰島厚
平成28年 2月23日（火） 出席評議員15名	玉川楼	<協議事項> ・社会福祉法人亀岡福祉会 役員報酬及び費用弁償規定の件 ・次期役員選任の件	矢田勲 西浦昌巳
平成28年 3月28日（月） 出席評議員16名	ガレリア 亀岡	<協議事項> ・平成27年度社会福祉法人亀岡福祉会 第二次補正予算の件 ・平成28年度社会福祉法人亀岡福祉会法人 事業計画および当初予算の件 ・正規職員 非正規職員就業規則の件 ・役員報酬及び費用弁償規定の件	大谷俊定

3、亀岡福祉会ビジョン2018の具体化

- ① 「地域でくらしたい」の願いに応えるための8番目のグループホーム「ホームひまわり」整備に取り組んだ。地元不動産業者と連携し、オーダーメイド建築、一棟一括賃貸の形で整備を準備し平成27年8月10日開所しました。
  - ② 一人暮らしを希望する利用者の願いに応えるため住居支援、生活支援の協議を重ね平成27年6月30日から一人暮らしの自立生活第一号を援助してきました。
  - ③ 第三かめおか作業所の店舗開設協議、老朽化した事業所やグループホームの建て替え協議など亀岡福祉会ビジョン2018の具体化に取り組みました。これらの協議は平成28年度に継続することとなりました。
- 第三：ヤマト福祉財団助成金を活用して「大型焼き窯オープン設置」、またそれにともなう作業現場の設備整備（業務用食洗機、急速冷凍機の設置）

4、各事業所事業報告・・・別紙